

## 自転車の危険運転の罰則が強化されます

街行く人を見ると電動付自転車の使用率が高いことを感じます。少し離れているところでも、車を使わなくても行ける！となると、便利に使える自転車は身近なものであり、生活の「足」としてなくてはならないものの1つになっていると思います。

そんな身近な自転車ですが、道路交通法では「軽車両」と位置付けられており、取り締まりの対象となります。令和6年5月24日に道路交通法の一部を改正する法律が公布され、自転車の運転中における携帯電話使用等(いわゆる「ながら運転」)及び自転車の酒気帯び運転等の厳罰化が11月1日から施行されることは皆さんも耳にされているかと思います。今までは5万円以下の罰金だったものが、改正後は懲役も含まれるほど厳罰化されます。また酒気帯び運転をほう助(手助け)した者にも罰則が適用されるそうです。こういった危険行為を繰り返し行った者には自転車運転者講習制度の対象にもなるようです。自動車の罰則と同等の内容に驚きますが、それほどに危険な事故につながるということだと感じさせられます。実際、自転車関連の事故は年々増えているようで、ながら運転による死亡・重症事故は今年の上半期だけでも全国で18件も起きており、過去最高だったそうです。

自宅敷地内に置いていた電動付自転車のバッテリーが盗まれるといったニュースも記憶に新しいと思います。弊社でも管理している物件の駐輪場に「固定していた」自転車が盗まれる、という被害が発生しました。罰則も自動車並みですが、「盗難」被害も昨今耳にする自動車窃盗のようになってきていると感じます。ルールも保管も気を付けていきたいですね。



営業部 鹿江

**令和6年11月1日 道路交通法の改正**

**自転車の危険な運転に新しく罰則が整備されました**

**運転中ながらスマホ**

スマートフォンなどを手で保持して、自転車で乗りながら通話する行為、画面を注視する行為が新たに禁止され、罰則の対象となりました。

違反者は、**6月以下の懲役又は10万円以下の罰金**

交通の危険を生じさせた場合、**1年以下の懲役又は30万円以下の罰金**

**酒気帯び運転および幫助**

自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗・自転車の提供に対して新たに罰則が整備されました。

違反者は、**3年以下の懲役又は50万円以下の罰金**

自転車の提供者は、**3年以下の懲役又は50万円以下の罰金**

酒類の提供者・同乗者は、**2年以下の懲役又は30万円以下の罰金**

「運転中ながらスマホ」、「酒気帯び運転」は自転車運転者講習制度の対象になります。

**自転車運転者講習制度**

自転車の運転に際し、交通の危険を生じさせるおそれのある一定の違反(危険行為)を反復して行った者は講習制度の対象となります。

危険行為: 信号無視、指定場所一時不停止、進路直切入り、安全運転義務違反、通行区分違反 など

重大事故を防ぐため、交通ルールを遵守しましょう。



## 新しい仲間をご紹介します!!

7/1から新たな仲間が加わりました。今回は皆様へご挨拶も兼ねて、ご紹介させていただきます。

**名前**  
**配属先**  
**担当業務**

**牧之瀬 滋子** (マキノセシゲコ)

営業部

賃貸業務(オーナー様、入居者様との関わりは勿論、物件や物件に関わる方々も大切にしたいです)

**血液型**

A型

**星座**

乙女座

**出身地**

静岡県

**好きな食べ物**

お寿司・お肉・餃子・小籠包

**嫌いな食べ物**

ぶによっとするもの

**苦手なもの**

素早い動きの虫

**趣味**

ドライブ・食べ歩き・氷活(天然氷のかき氷を求めて並びます)

ご縁あってこの度お仕事をさせていただくこととなりました。

衣食住の一端に携わる事の重さと幸せを大切にしたいと思っています。

皆様を笑顔にするお手伝いができる様 心を尽くします。よろしく願い致します。



建設部 坂下

# 社員親睦会2024 ~川越巡り~

会社行事のひとつ、社員親睦旅行を久々に開催しました。

**行き先は「川越めぐり」!**

光陽社員は埼玉県民が殆どですが、私個人は、なかなか目的地以外足を運ぶことをしなかった川越でしたが、改めて一番近い観光地だと感じました。

今回は、半日ではありましたが、川越を良く知っている社員も多く、あちこち楽しい情報が個人的にも知れたので、こちらでご報告兼ねてご紹介いたします。



## 1 国登録有形文化財を改修し **「りそなコエドテラス」** (旧埼玉りそな銀行)

国登録有形文化財を改修した「りそなコエドテラス」(旧埼玉りそな銀行) 1階には県産食材を使用したカフェやお土産品が並んでいます。同じスペースの一番奥に旧金庫室があり、厚い扉と重量感を感じさせるレンガの壁がとても印象的でした。2階には当時の頭取室があり、いつも見ている目線とは違う町並みを一望できます。川越まつり時は、予約席となるようです。



## 2 約250年続く蔵元である **松本醤油商店**

天保元年に建造された蔵には、江戸時代から使い続けている杉桶が40本並び、今なお昔ながらの手法によって製造を続けているそうです。蔵の中に案内していただき、薄暗く少しひんやり、薄ら醤油の香りと微生物がいっぱい生息しているのを感じました。

また、同じ敷地内に酒蔵があり、川越のお店であちこち見かける「鏡山」。このお酒には、実は復活物語があり、簡単にお話をすると一度は「鏡山」は醸造2000年で途切れ、「**同じ醸造仲間じゃないか**」と松本醤油店の代表が声をかけ、同じ敷地内に2007年生まれ酒蔵が誕生し「鏡山」は復活したそうです。

またガラス工房も敷地内にあり、そこで箸置き、ペンダント、帯留め作りを体験しました。社員のみんが夢中で作成、最後の仕上げは工房の方が行き、後日郵送で届きます。届くのが楽しみです。



## 3 150年愛された料亭初音屋の面影を宿したままの **HATSUNEYA GARDEN**

少し非日常的な空間の中で、なかなかゆっくり部署を超えて話をする機会のないメンバーとテーブルを囲みながらゆったり過ごす食事、素敵な時間を過ごさせていただきました。



今回訪れたところを振り返って、この記事を書きながら全てにおいて歴史を感じ、古き良きものを現時代で活用し、次に残していく、素敵な街だと感じました。

さすが観光地ですね。

\* \* \* \* \* 建設部 村山



株式会社光陽  
〒351-0022  
埼玉県朝霞市東弁財1丁目7番30号  
TEL 048-465-1151 (代表)

●瓦版委員：沖、鹿江、坂下  
松岡、村山、霧島、牧之瀬  
●発行日：令和6年11月 1日

休業日・夜間緊急連絡先  
㈱バイオニアコミュニティー  
TEL 048-476-0260